



11.防災・安全衛生への取り組み

自然災害に備えた体制の整備

南海トラフ巨大地震発生時の切迫性の指摘や、日本各地の活断層の地震発生などに加え社会全体での危機管理や防災・減災対策に関するシンポジウム、セミナーなど、我々に警鐘を鳴らしつづけています。

そのような危機管理・防災環境下で、特に、本学は伊勢湾の水際に位置しているところから南海トラフ巨大地震が発生した場合は強震動のほかに津波・液状化による甚大な被害が想定されています。

そのため本学における防災・減災体制の確立が喫緊の課題となっています。特に、津波対策を完全なものにしなければなりません。そのような情勢から平成25年度も、2回にわたって地震防災訓練を実施いたしました。

第1回目は、9月3日に南海トラフ巨大地震発生（M9.0、震度7、大学構内津波4m、液状化被害極めて大）を想定した総合図上訓練を実施し、主として初動態勢確立段階時における主要活動、特に迅速な災対本部の設置、主動的な情報活動、対処方針の決定、各種応急対策の決定、災対本部会議の運営など、三重大学災害対策本部（各

部局・附属病院災対本部）活動について総合的に訓練を実施して、その対応能力の向上を図りました。

また、第2回目の訓練を12月10日に第1回目の図上訓練想定を実行動で検証するため、学内への津波避難訓練、初期消火訓練、備蓄物資配分訓練および三重大学災害拠点病院の医療救護継続に関する実動訓練を関係防災機関（自衛隊、三重県、津市北消防署、日本赤十字社三重県支部）の協力・支援のもと「三重大学仮設診療所（野外病院）を開設・運営」する訓練を行い当該活動に係る組織体制の機能と実効性を検証するとともに、その対応能力の向上を図ることができました。これらの訓練評価・反省事項などを踏まえ、巨大地震への減災化に向け、「三重大学危機管理マニュアル（自然災害対応編）」の修正を行いました。

また、防災体制基盤の整備に当たっては、エレベーター内閉じ込め者用備蓄ボックスを学内40ヶ所のエレベーターに取り付けし、不測事態に備えるとともに、食料・飲料水、簡易トイレなどの防災資機材などの整備を図りました。



図上訓練（部局隊）（H25.9.3）



図上訓練（災害対策本部）（H25.9.3）



負傷者搬送訓練（H25.12.10）



野外手術システムによる訓練（H25.12.10）

みえ防災・減災センター

本学における、防災活動拠点として三重県と本学が共同で「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター（みえ防災・減災センター）」を平成26年4月1日に本学内に設置しました。

同センターは、県と本学が相互に連携・協力し、防災人材の育成と活用、調査研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的としています。本学では、従来より「地域圏防災・減災センター」、「美（うま）し国さきもり塾」と防災研究・教育を実施してきましたが、三重県との連携により、防災研究・教育が一層推進されます。

大学と県が一体となった防災組織は全国初の取り組みであり、

今後は防災人材の育成や市町・大学・企業を結び付ける「防災ハブ」としての機能などを発揮し、三重県の防災・減災に貢献することが大いに期待されます。



みえ防災・減災センター（H26.4.18）

健康管理

本学においては、有機溶剤や特定化学物質等の有害物質を取り扱う業務、有害物のガス、蒸気および粉じんを発生する場所における業務、実験・研究・診療などで有害放射線にさらされる業務、身体に激しい振動を受ける業務および深夜業務を含む業務などを行っている職員に対し、年2回特定業務健康診断および特殊健康診断を実施し、その他の職員には年1回定期健康診断を実施しています。

これらの健康診断は、法律により事業者による実施が義務付けられ、国立大学法人三重大学職員就業規則により、職員は必ず受診しなければなりません。また希望者には、胃検診、子宮がん検診、便潜血反応検査を実施しています。

これらの健康診断の結果に基づき、産業医および保健師による精密検査の受診、医療機関での治療、生活習慣の改善などの保健指導を行っています。

過重労働による健康障害防止対策

平成18年9月より「長時間労働者への産業医による面接指導等に関する実施要領」を制定し、面接指導を実施しています。時間外・休日労働時間が月45時間を超えた者に対して、「面接指導に係る通知書」を送付し、面接指導の申出の推奨を行っています。

また、専門業務型裁量労働制適用職員に対しても、勤

務時間数を週38.75時間勤務に換算し、準じた形で行っています。

面接指導を希望した者については、産業医による面接指導を実施し、産業医から提出された「面接指導結果報告書及び事後措置に係る意見書」により事後の措置を行っています。

AED設置状況

AED (Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)とは、心室細動になった心臓に対して電気ショックを与え、正常な脈拍に戻すための医療機器です。

本学では突然の意識不明や心肺停止などに対応するため、平成16年度から学内の各施設にAEDの設置を進めており平成24年6月に屋外に1台、さらに平成26年2月に1台、AEDを設置しました。現在、41台のAEDが設置されています。

各AEDの設置場所については学内向けホームページ

で情報を公開中です。

また、これらのAEDを緊急時に有効に使用できるように、平成18年度より教職員を対象とした年

2回の救急救命講習会を継続的に実施しています。

<http://www.mie-u.ac.jp/staff/aed.html>



救急救命講習会

受動喫煙防止対策

本学では、平成16年から建物内は全面禁煙とし、建物外での喫煙場所を指定しています。

また、医学研究科および附属病院においては、平成18年5月から敷地内全面禁煙となっています。

今後は、喫煙の指定場所についての検討と指定場所以外での喫煙禁止について全学に対して周知すると共に喫煙者に対する禁煙指導を行っていきたいと考えています。

ヒヤリハット報告について

本学では、学生の修学環境および教職員の職場環境などにおいて発生する重大事故などの防止に役立てるため、学生・教職員が経験した[★]ヒヤリハット事例(ケガ・病気には至らなかった場合、軽微なケガなどで済んだ場合など)を収集し事例集としてホームページに公表し、学生・教職

員に注意喚起することで同様の事例などによる事故回避に役立てたいと考え、平成24年5月にヒヤリハット報告を開始しました。

平成26年6月1日現在、学生から22件、教職員から4件の事例をホームページに公表しています。